

家庭教育支援の取組 (学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業の中で実施)

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、子育てサポーターリーダー等の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施。

子育て経験者など地域の多様な人材

参画

地域人材の養成

子育てサポーターリーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成。



課題について意見交換

チームの組織化 学校等と連携

家庭教育支援チームの組織化

地域人材と専門家の連携による「家庭教育支援チーム」の組織化。

- 保護者向け学習機会・親子参加行事の企画。
- 教員やSC、SSW等との連携により家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート。

【チーム員構成例】

- 子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、児童委員、保健師等



学校等を活動拠点に、支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子ども心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、アウトリーチも含めた情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる家庭訪問
- 企業訪問による出前講座
- 学校の空き教室を活用した、親子の交流の場づくり
- 地域SNS等を活用した保護者同士の交流促進

「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」※1 実施状況
 (学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 ※3
国庫補助額 (委託費) ※2	3,774百万円 (2,404百万円)	4,411百万円 (2,166百万円)	4,631百万円 (2,358百万円)	5,166百万円 -	4,649百万円 -
学校支援地域本部 設置数	2,176本部	2,405本部	2,540本部	2,659本部	3,036本部
放課後子ども教室 実施数	7,736教室	8,610教室	9,197教室	9,733教室	10,098教室
家庭教育支援 実施数	332市町村	194市町村	108市町村	315市町村	316市町村
実施市町村数	本部 867市町村 放課後 1,011市町村 家庭 332市町村	本部 1,004市町村 放課後 1,053市町村 家庭 194市町村	本部 1,005市町村 放課後 1,060市町村 家庭 108市町村	本部 570市町村 放課後 1,075市町村 家庭 315市町村	本部 576市町村 放課後 1,076市町村 家庭 316市町村

※1 平成23年度より、学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援等を総合的に推進する統合メニュー化。(22年度以前は個別メニューで実施。)

※2 学校支援地域本部については、平成20～22年度、家庭教育支援については、平成20～21年度は委託事業として実施。(21年度以降は補助事業も併せて実施。)

※3 平成24年度は、岩手県、宮城県、福島県、仙台市等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」(1,082百万円の内数)で実施。

学校施設と社会教育施設等との複合化事例

- 同じ敷地内に、小学校とホール、会議室、調理場といった社会教育施設を併設させ、地域コミュニティの核を形成している。
- 地域住民の学習の拠点として、またこれらの施設での活発な活動による地域住民と児童との交流の場として機能している。

ホール



社会教育施設のホールとして、地域におけるイベントで利用する一方、式典の会場等として学校の行事においても利用している。

会議室



町内会等での会議や、子ども会等で利用している。



福岡県嘉麻市立下山田小学校

調理場



和室



ホールに調理場・和室等を併設しており、学校の家庭科の授業やクラブ活動等で利用している。

熟議の取組 ～現場の課題解決と教育政策形成の好循環へ～



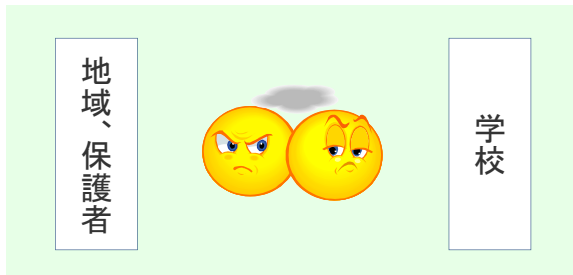
とは… 多くの当事者による「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決・政策形成をしていくこと。

具体的には、

- ① 多くの当事者(保護者、教員、地域住民等)が集まる
 - ② 課題について学習・熟慮し、議論をする
 - ③ 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まる
 - ④ 解決策が洗練される
 - ⑤ 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる
- というプロセスのことを言う。

【学校現場における熟議のイメージ】

子どもを巡る問題



熟議



問題の解決

リアル熟議 (対面での熟議)



ハイブリッド
展開

- 教育現場の多様な当事者が様々なテーマで開催
- 平成22年6月の本格展開以降、全国各地約195箇所で開催され、約9千人が参加
- 熟議の声は文部科学省の政策検討に活かすのみならず、政令指定都市の中期計画に組み込まれる施策が生まれているほか、地域を巻き込んだコミュニティソリューションによる学校づくりにつながる事例も生まれている。

ネット熟議 (Webサイト上での熟議)



<http://jukugi.mext.go.jp/>

- 約20テーマで熟議が実施され、全国47都道府県・海外(登録者約3千人)から約1万5千件の声が寄せられている。(ページビューは約240万件)
- 教員の資質能力の向上方策について、審議会の検討に先立ち熟議を実施(提案書として政務三役・中教審に報告)
- 「ICTの活用」の熟議等は、審議会等と併行して実施され、検討の土台にもなる等、政策形成過程で様々な活用

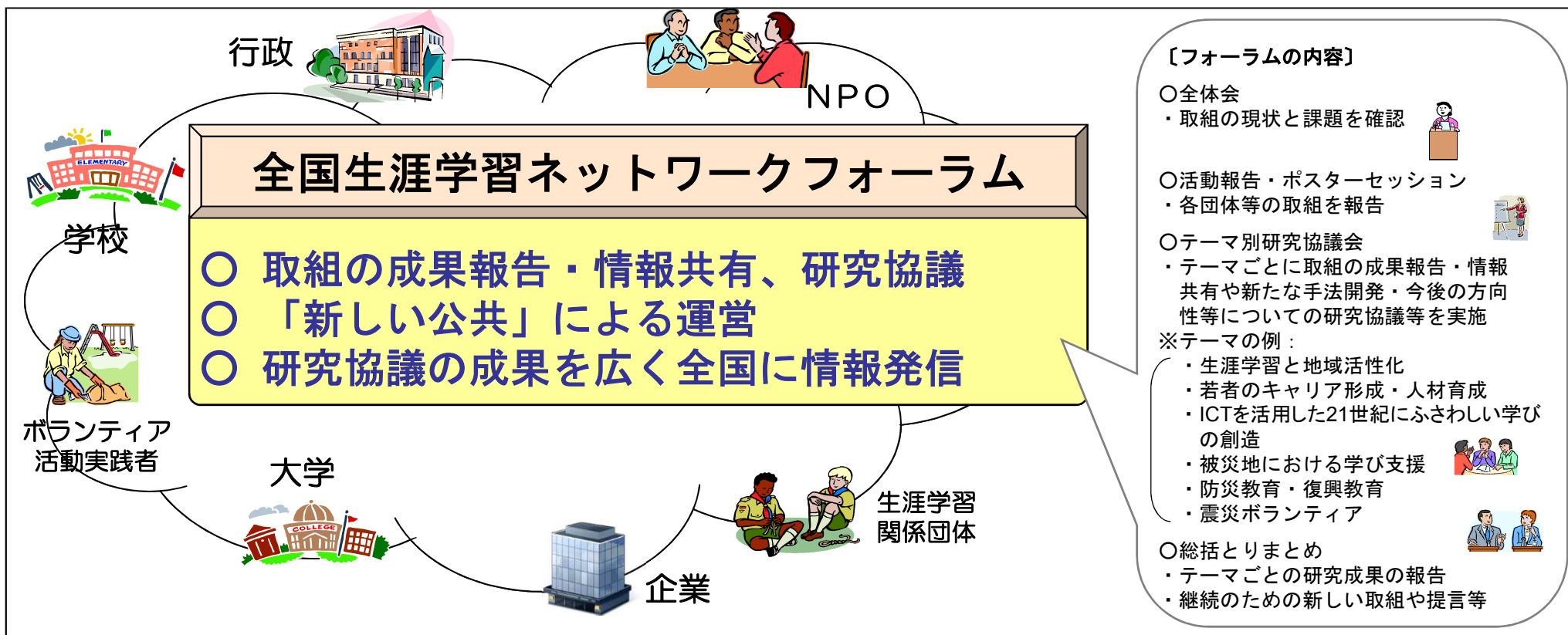
全国生涯学習ネットワークフォーラム

○教育基本法 第三条

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

※学習成果の活用を促進する必要性

生涯学習活動の成果を生かした社会的課題の解決を図る取組（「新しい公共」による社会づくり）に関する研究協議等を通じ、取組の充実・拡大やネットワーク形成を推進



- ・ 生涯学習の成果を適切に生かすことのできる社会の実現
- ・ 「新しい公共」による地域づくり、社会づくりの全国展開
- ・ 関係者（行政、大学、NPO等の団体、企業）等によるネットワークの充実